R5年 3月

# 3/5回まちづくりワークショップを行います

地区のまちづくりに関する御意見をいただくためワークショップを開催いたします。

# ●開催日時・場所

●令和5年3月5日(日)(10:00~214:00~

●岩戸地域センター2階会議室

(〒201-0005 狛江市岩戸南二丁月2番5号)

●定員: 各回 18 名



※各回とも同じ内容です。ご都合のよい時間帯をお申込みください。

※マスクをご持参の上、会場内では着用をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になることがあります。

# ●お申込みについて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員を設け事前申込制とします。多くの方に参加し ていただくため、1人1回までの参加とさせていただきます。

●申込期間:令和5年2月28日(火)まで必着

●申込方法:メール、FAX 又は郵送(宛先等は下段を参照)

※氏名(ふりがな)・住所・電話番号(日中繋がるもの)・希望する日時を必ずご記入ください。

※電話等による口頭でのお申込みは受付できません。

※申込多数の際は、抽選とさせていただきます。抽選結果は電話又はメールでお知らせします。

# ●意見募集について(ワークショップに参加できない方向け)

ワークショップへのご参加が難しい場合は、市ホームページの専用フォームからもアン ケート形式で意見をご提出いただけます。ご活用ください。



# ●今後のスケジュール(予定)

「岩戸北三・四丁目周辺地区」まちづくり方針の策定は、以下のスケジュールで進める予定です。



2 剂 1 油 1 市

【お問合せ先】狛江市都市建設部まちづくり推進課都市計画担当 〒201-8585 東京都狛江市和泉本町1-1-5

TEL: 03-3430-1309 FAX: 03-3430-6870

Mail: tokeit01@city.komae.lg.ip

# 「岩戸北三・四丁目周辺地区」 **まちづくりニュース**

第3号

(令和5年2月発行)

2 第 狛江市

# アンケート調査及びまちづくり懇談会を行いました

「岩戸北三・四丁目周辺地区」のまちづくりの検討状況を地域の皆様にお知らせするため、まちづ くりニュースを発行しています。昨年8月に実施したアンケート調査、10 月のまちづくり懇談会及び 素案に対する御意見について御報告します。また、今年3月に開催するワークショップについてお知ら せします。

R4年8月 アンケート

R4年10月・11月 懇談会•意見募集

# ●アンケート調査の概要

R4年 令和4年8月には、現状の課題、今後のまちづくりの方向性などについて、地区の権利者 8月 等に対してアンケート調査を実施しました。

| 実施期間   | 令和4年8月10日(水)~8月31日(水)                                     |                                   |  |  |  |
|--------|---|-----------------------------------|--|--|--|
| 調査方法   | 郵送による配布・回収及び紙面に記載した Web フォームによる回答                         |                                   |  |  |  |
| 調査対象   | ①喜多見駅周辺の今後のま<br>ちづくりに関するアンケート                             | ②道路拡幅に関するアンケート                    |  |  |  |
|        | 地区内の「地域交流地区」<br>として設定する地域及び調<br>3・4・16 号線沿道の一<br>部地域の権利者等 | 「一の橋通り」及び<br>「市道609号線」沿<br>道の権利者等 |  |  |  |
| 回収数/   | 計 120 件/612 件   |                                   |  |  |  |
| 調査対象者数 | 37件/151件  | 83件/461件                          |  |  |  |
| 回収率    | 19.6% (8月31日時点)   |                                   |  |  |  |



#### (1) 喜多見駅周辺の今後のまちづくりに関するアンケート

#### Q. 居住環境への印象について

住環境や日常の買い物の利便性への満足度が高い。



交通利便性や安全性への満足度が低い。

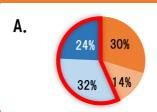
子供の遊び場や公園・広場が求められている。

## Q. 喜多見駅周辺の将来都市像について

①~⑤の各項目について、以下のような環境を望む声が多くなりました。

| 望ましい将来都市像           |  |  |
|---------------------|--|--|
| 周辺の住環境と調和した商業環境     |  |  |
| 現状の低層中心の住環境維持       |  |  |
| 通行しやすいコミュニティ道路・交通環境 |  |  |
| 一時的に滞留できる公園・広場等     |  |  |
| 公共施設・商業機能・憩いの場等     |  |  |
|                     |  |  |

#### Q.「地域交流地区」の近隣商業地域への変更について



- ■1.とても良いと思う
- ■2.やや良いと思う
- ■3.あまり良いと思わない
- ■4.全く良いと思わない
- ■5.その他
- ■無回答

## ②道路拡幅に関するアンケート

#### Q. 道路環境への印象について



アクセス性や道路に起因する住環境(日 照・通風など)への満足度が高い。

→ 道路の広さや交通量への満足度が低い。 災害時における緊急車両の通行性が求め

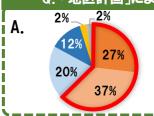
られている。

# B 市道609号線 A.

Q. 区画道路2路線の6mへの拡幅について

■3.あまり良いと思わない

# Q.「地区計画」による道路整備について



- ■1.とても良いと思う
- ■2.やや良いと思う
- ■3.あまり良いと思わない ■4.全く良いと思わない
- ■5.その他

※懇談会時は以下の数値でご説明しましたが、アンケート結果に一部誤りがございました。ここにお詫びして訂正いたします。 【誤】注1:とても良いと思う(34%)、やや良いと思う(28%)、あまり良いと思わない(16%)、その他(7%)

注2: やや良いと思う(32%)、その他(1%)

# ●まちづくり懇談会の概要

昨年10月に、本地区の権利者等を対象にまちづくり懇談会を実施しました。

| 開催日  | 令和4年10月23日(日)                |
|------|------------------------------|
| 開催場所 | 岩戸地域センター2階会議室                |
| 参加対象 | 主に「岩戸北三・四丁目周辺地区」内に所有地のある権利者等 |
| 参加者数 | 32 名 (午前 20 名 • 午後 12 名)     |



調3・4・16号線整備に伴い、後背地の住環境に配

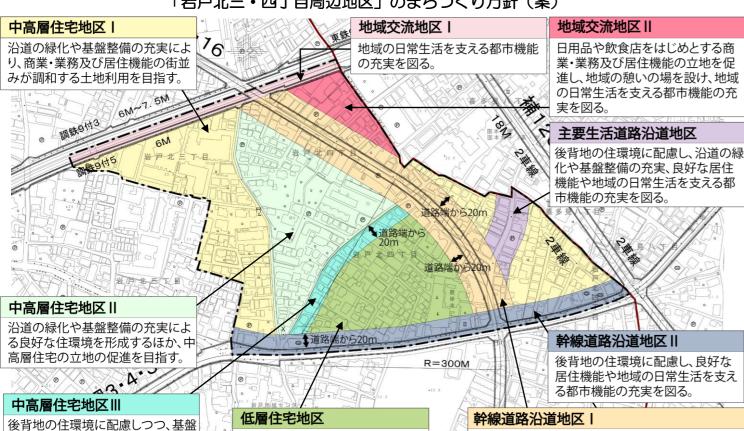
慮しつつ、街路沿道の景観形成、良好な居住機能や

地域の日常生活を支える都市機能の充実を図る。

▶まちづくり懇談会の様子

#### ●当日ご説明した計画素案(概要)

#### 「岩戸北三・四丁目周辺地区」のまちづくり方針(案)



#### まちづくりのルール(1) 用途地域等の変更(案)

整備の充実による良好な住環境を

形成するほか、中高層住宅の立地の

促進を目指す。

用途地域とは、その地域において建築可能な建物の用途や建蔽率、容積率などを定め、住宅や店舗など建 物の適正な配置を誘導することにより、良好な市街地を形成するものです。

既存の低層住宅の住環境の保全及

び街並みと調和する土地利用を目

指す。

| がの過程が配置と助うすることにより、反対が中国地とかありました。 |                        |                    |                  |  |  |  |  |
|----------------------------------|------------------------|--------------------|------------------|--|--|--|--|
|                                  | 変更前(現在)                |                    |                  |  |  |  |  |
|                                  |                        |                    | 3                | 「例 「商業地域     漢工業地域     海一種中風窟住居専用地域     海一種生風性医専用地域     第一種住居地域     第二種中風窟住居専用地域     第二種中風窟住居専用地域     近隣商業地域 |  |  |  |
| 変更範囲                             | <b>( )</b> の範囲(約5.5ha) | 1                  | 2                | 3  |  |  |  |
| 用途地域                             | 第一種低層住居専用地域            | 第一種中高層住居専用地域       |                  | 第一種低層住居専用<br>地域  |  |  |  |
| 敷地面積の最低限度                        | 100m <sup>2</sup>      | 100㎡(地区計画による制限)    |                  | 100m²  |  |  |  |
| 建蔽率                              | 40%                    | <b>60</b> %        | 60% (609号線沿道のみ)  | 40%  |  |  |  |
| 容積率                              | 80%                    | 200%               | 200% (609号線沿道のみ) | 80%  |  |  |  |
| 高度地区                             | 第一種高度地区                | <b>25m第二種</b> 高度地区 |                  | 第一種高度地区  |  |  |  |
| 防火指定                             | 指定なし                   | 準防火地域              |                  |  |  |  |  |

#### まちづくりのルール② 地区計画の策定(地区施設の整備(道路))

新たに地区計画を策定し、地区整備計画の中で以 下の道路を区画道路と位置付け、建物の建て替え時 に合わせ最低幅員4m以上の道路整備を目指しま す。 一の橋通りと市道 609 号線については、優先 的に幅員 6mへの拡幅を図ります。



◀イメージ (出典:世田谷区)



※なお、用途地域の考え方や道路拡幅等につきましては、今後のワークショップ等を通して皆様の声を お聞きしながら検討してまいります。懇談会の内容の詳細は市 HP から懇談会資料を御覧ください。



## R4年 11月

## ●素案に対する御意見(概要)

素案に対する御意見を募集しました。

- ●意見提出期間:令和4年10月24日(月)~11月13日(日)
- ●提出対象者: 狛江市に在住・在勤・在学の方 ●提出件数:17件

# ●地区の目標・土地利用の方針について

#### 【意見の要旨】

- ●計画道路が整備され、地区の特性を踏まえた見直しは必要だから賛成。
- ●目標としては概ね賛成だが、地区特性を踏まえた地区計画となっているかは疑問。
- ●中高層住宅地区Ⅱ・Ⅲと低層住宅地区が分けられているのは賛成できない。
- ●現状の住環境を維持して欲しいので賛成しない。

#### 【市の見解】

現状の土地利用やアンケート結果を踏まえ、地区特性を踏まえた目標・方針としておりますが、引き続き地域の皆 様の御意見を伺いながら、計画を精査してまいります。

# ●用途地域の変更案や都市計画の考え方について

#### 【意見の要旨】

- ●土地利用の活性化と防災性を両立させる計画案なので賛成。
- ●低層住宅地区の用途地域が現状のままとなっているのは、地区特性を踏まえた計画案であり賛成。
- ●低層住宅地区の用途地域が現状のまま変更されないのは、納得がいかない。変更してほしい。
- ●低層住宅地区は、中高層住宅地区Ⅱ・Ⅲと分ける必要がなく、同じように用途地域を変更するべき。
- ●駅直近や都市計画道路沿道ではない場所は、用途地域を変更しなくてよい。

#### 【市の見解】

今回、土地利用の活性化と防災性向上を両立させるため、地区計画の策定と用途地域の変更をセットで行う計画案 を提案いたしました。低層住宅地区の用途地域については、前回(令和2年)のアンケート結果を踏まえて現状のま まの案といたしましたが、様々な御意見を頂いておりますので、引き続き地域の皆様の御意見を伺いながら、計画を 精査してまいります。

# ●区画道路の拡幅などについて、どのように思われるかお選びください。

#### 【意見の要旨】

- ●普段危険だと感じているため、広がるのは良いと思う。
- ●次の建て替えに合わせて拡幅するルールなので賛成。
- ●一の橋通りは既に一定の幅員がある。拡幅のメリットよりも、抜け道として使われる等のデメリットが多い。
- ●拡幅すると交通量が増え、騒音や振動が悪化する。車のスピードも上がり危険。
- ●交通対策を行えば、拡幅の必要はない。

#### 【市の見解】

前述のとおり、土地利用の活性化と防災性向上を両立させるため、地区計画の策定と用途地域の変更をセットで行 う計画案を提案いたしました。東京都の防災都市づくり推進計画等を踏まえ、一の橋通りと市道 609 号線を 6m へ 拡幅する計画案をお示しいたしましたが、様々な御意見を頂いておりますので、引き続き地域の皆様の御意見を伺い ながら、計画を精査してまいります。



※本紙面上ではスペースの関係で内容を一部省略しておりますが、全ての御意見の要旨及び市の回答は、 2月下旬にホームページに掲載いたします。

3